

令和7年第3回定例会議案説明資料

1 議案第109号	令和7年度千葉市水道事業会計補正予算（第1号）	
[市有施設電力調達]		P3～4

令和7年第3回定例会
【議案第109号】

令和7年度千葉市水道事業会計補正予算（第1号）

【市有施設電力調達】

補正予算書 P54

1 補正理由

令和8年度から清掃工場における余剰電力の市有施設への自己託送や、再エネ電力を調達すること等により、基本的に全ての市有施設（約700施設）の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロの実現を目指しており、当該自己託送を運用するためには準備期間を要することから、11月末までに、令和8年度に使用する電力の小売電気事業者を決定する必要がある。

水道事業施設においても、電力消費に伴うCO2排出実質ゼロを実現するため、再エネ電力を調達することとし、債務負担行為を設定するものである。

なお、水道事業施設への自己託送については、令和9年度以降を予定している。

2 補正予算額

債務負担行為限度額 65,265千円

3 事業概要

令和8年度に市有施設で使用する電力の一部について、自己託送や再エネ電力により調達する。

(1) 自己託送

水道事業施設は対象外（令和9年度以降の実施を予定）

(2) 再エネ電力

水道事業施設の使用電力について、再エネ電力で調達する。

対象施設：平川浄水場、大木戸浄水場、土気浄水場、更科浄水場、
ちばりサーチパーク浄水場、大野台送水ポンプ場、高根給水場
(浄水場外の井戸及び計量施設は対象外)

4 市全体のスケジュール

令和7年10月 再エネ電力入札公告（WTO）

11月 事業者決定

令和8年 4月 電力供給・自己託送開始（予定）

【補足資料】

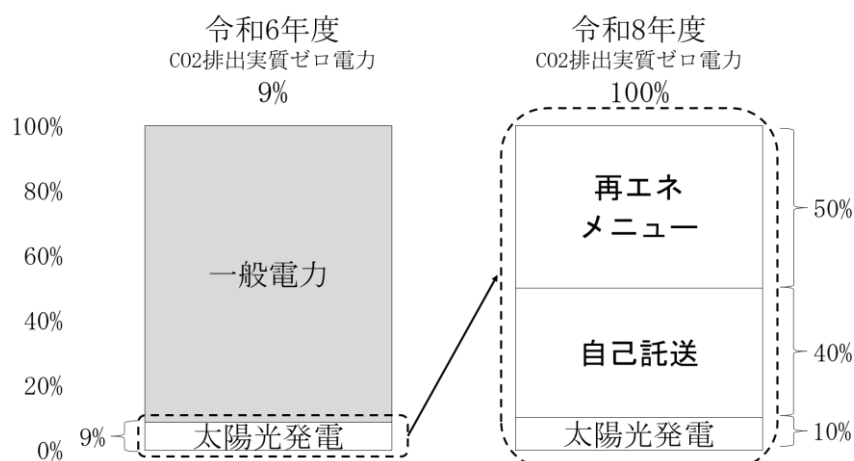
1 市全体の債務負担行為限度額

	債務負担行為限度額（千円）	対象施設	自己託送
一般会計	1, 7 2 8, 3 0 0	5 7 3 施設	2 5 3 施設
動物公園事業特別会計	3 3, 8 1 2	動物公園	1 施設
水道事業会計	6 5, 2 6 5	平川浄水場他 6 施設	—
病院事業会計	2 2 2, 6 2 3	青葉病院・院内保育所	—
合計	2, 0 5 0, 0 0 0	5 8 3※	2 5 4

※債務負担行為を設定し、令和7年度中に一括で契約手続きを行う施設。

残りの市有施設は、令和8年度当初予算の可決後に契約手続きを行う予定。

2 市有施設全体の電力構成



【参考】

財政効果シミュレーション（令和7年8月時点）

